

第54回市民体育祭スポーツ大会

《空手道》

9月12日 a 午前9時から、第一体育館で。
学年男女別の型・組手を全空連競技規定ルールで。出場費1,500円
☎ 石渡宅 ☎ 042 - 365 - 2768



《ゲートボール》

9月18日 g 午前10時から井口特設グラウンド（北側）で。
予約不要。初心者大歓迎。興味のある方は、10時～14時までに直接会場にきて、体験してみてください。丁寧に指導します。
☎ 菅沼宅 ☎ 47 - 2124

《ソフトテニス》

9月20日 - 午前8時から、新川テニスコートで。
一般男子（成年含む） 一般女子（成年含む） 壮年男子（45～59歳） 熟年（女子55歳以上、男子60歳以上、ミックス可）
個人リーグ戦で。申込みは9月11日 g まで。
☎ 本間宅 ☎ 46 - 8645

《剣道》

9月26日 a 午前9時、第二体育館で。
剣道連盟会員および在住、在勤、在学の高校生以上。
個人戦 男子二段以下の部、男子三段から五段の部、女子の部
団体戦 五段以下5人編成、各団体2チーム以内。トーナメント方式
☎ 9月14日 c ～ 19日 a の午前10時～午後5時に体育協会へ。

《なぎなた》

10月3日 a 午後1時から、第二体育館で。
学生および一般会員の演技競技・団体試合
☎ 荒関宅 ☎ 53 - 9636

《クレー射撃》

10月14日 e 山梨県鹿留射撃場 午前9時より受付。
銃砲所持許可所持者のみ（20歳以上）
トラップ、スキートとも50個撃ち
☎ 高橋宅 ☎ 47 - 3273、土屋宅 ☎ 31 - 7530

《アーチェリー》

10月17日 a 午前9時からICUアーチェリー場で。雨天決行。受付、クラス分けは当日。
一般の部男女 50㍎・30㍎ 中級の部 30㍎・30㍎ 初心者の部 10㍎・10㍎ コンパウンドの部 50㍎・30㍎、各36射、合計72射にて競技を行う。

《ボウリング》

10月17日 a 午前10時30分から調布スポーツセンターで。送迎バスが市役所横（ビッグエコー側）から午前9時50分に。
在住、在勤、在学者と市内運動クラブ等の所属者
☎ 10月10日 a までに調布スポーツセンター、塚西・高田まで。
参加費 1,600円（当日受付）
☎ 0424 - 87 - 2211

《民謡》

10月17日 a の午前10時～午後3時に南浦小学校体育館で。
☎ 三上宅 ☎ 43 - 5985

《合気道》

10月17日 a 午後1時30分から。演武大会・第二体育館で。
☎ 鈴木宅 ☎ 43 - 8542

《柔道》

10月24日 a 午前9時から。第二体育館で。
全日本柔道連盟登録の市民、市内各団体所属者。
個人戦 少年の部（小学3年生から中学3年生）段外・初段・二段各段別。女子中学の部。一般女子の部。団体戦 監督1名、初段2名、二段1名の計3人戦。トーナメント方式。
☎ 10月18日 b までに、池内道場へ。
☎ 43 - 6557

《ダンススポーツ》

競技会、トライアル
10月31日 a 正午～午後5時、第一体育館で。ヒールのカバーは新品着用。
☎ 9月21日 c までに各コミュニティセンター・社会教育会館に備付けの用紙で体育協会に。競技会出場料1人500円。当日受付で。
☎ 勝田宅 ☎ 31 - 4630

《少林寺拳法》

11月7日 a 午後1時～第二体育館で。拳士のみ。演武形式他

《ゴルフ》

11月19日 f 雨天決行、相模湖カントリークラブで。定員50組、200人。
対象は、在勤・在学を含む市民および三鷹市ゴルフ連盟の会員。
18ホール・ストロークプレー、新ペリア方式。
プレー代 13,500円。



☎ 所定の申込書に参加費3,000円を添えて、JA東京むさし市内各支店、三鷹市内ゴルフ練習場へ。
☎ 三鷹ゴルフセンター ☎ 44 - 6938、三鷹台総合ゴルフ練習場 ☎ 43 - 1289

《武術太極拳》

12月12日 a 午後1時30分から第二体育館で。
連盟会員による表演競技、団体表演、模範表演。



その他の市民体育祭スポーツ大会の競技種目については、以下の「広報みたか」をご覧ください。

7月18日発行＝野球
8月1日発行＝サッカー・テニス・バレーボール
8月15日発行＝卓球・バドミントン・陸上・グラウンドゴルフ・ハゼ釣・水泳・アクアスロン・弓道・バスケット・ソフトボール

平成17年度から使用する小学校の教科書を採択しました

採択にかかわる主な組織

この度、三鷹市教育委員会では平成17年度から市内公立小学校で使用する教科書の採択を行いました。

教科書の採択は、文部科学省の検定に合格した教科書の中から学校で使用する教科書を決定するもので、公立小・中学校については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等によって、その地区を所管する教育委員会が決定することと定められています。

教科書の採択は、公正かつ適正に行わなければなりません。市教育委員会では、「三鷹市立小・中学校教科用図書採択要綱」

「三鷹市立小・中学校教科用図書採択要綱実施細目」を定め、採択のための調査研究組織として、教科用図書選定資料作成委員会（以下、「選定資料作成委員会」と）及び教科用図書調査研究部（以下、「教科別調査部」）を編成し、三鷹市教育委員会が、教科書を採択するために必要な選定資料の作成を行ってきました。

選定資料作成委員会は、保護者や学校関係者、学識経験者等で構成しています。また、教科別調査部は、選定資料作成委員会の下組織として、その教科に専門的な見識をもつ各校の教員がすべての教科書の内容について調査を行い、その結果を選定資料作成委員会に提出しました。

採択までの手順と経過
6月下旬から7月上旬までの

平成17年度使用小学校教科用図書	
国語	教育出版
書写	教育出版
社会	教育出版
地図	東京書籍
算数	東京書籍
理科	東京書籍
生活	教育出版
音楽	東京書籍
図工	開隆堂出版
家庭	東京書籍
保健	学習研究社

↓指導室 ☎ 内線3243

間、選定資料作成委員会では、教科別調査部作成の資料、学校からの調査研究資料を基に、教育委員会に提出する選定資料の作成を行いました。そして、7月13日 c に教育委員に対して、各教科ごとに全教科書の特徴等について説明を行いました。また、教育委員からは、各教科書の特色や指導にかかわる質問等が出されました。

また、6月14日には、教育委員会と各学校の保護者代表の方々の教科書にかかわる懇談会が開かれ、保護者の皆さんからは、子どもが理解しやすい教科書を選んでほしい等、様々な意見が出されました。そして、7月下旬からは各教育委員がこれまでに説明を受けた選定資料や様々な意見等を参考にして全教科書について調査研究・分析を行い、8月6日 f の教育委員会定例会で左の表のように平成17年度から4年間小学校で使用する教科書を採択しました。中学校で使用する教科書の採択は、来年度となります。

三鷹市教育委員会では、本市の公立小・中学校で学ぶ子どもたちが、学習指導要領に示された各教科の「目標」等をふまえて、楽しく学習できる教科書を責任をもって公正かつ適正に採択しました。

新たに磯谷文明氏が教育委員会委員に就任
平成16年7月1日、新たに磯谷文明氏が三鷹市教育委員会委員に就任しました。任期は、前任者の残任期間の平成18年5月25日までです。

【略歴】平成4年3月東京大学法学部卒業。平成6年4月弁護士登録。現在、日本弁護士連合会子どもの権利委員会、東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する委員会に所属するほか、東京都児童相談所協力弁護士、社会福祉法人子ども虐待防止センター監事等も務める。

むらさき子どもひろば・四小児童保育所の利用について

7月22日に発生したPCB使用安定器破損事故のため、むらさき子どもひろばと四小児童保育所は、現在使用を中止しています。8月11日には施設内外の環境測定を行い、専門家の意見を聞きながら9月11日以後をかけて安全確認を行う予定です。

その間、むらさき子どもひろば（小学生以上）は第四小学校体育館で、四小児童保育所は同校ラウンジルームで保育を行っておりま

す。乳幼児はご利用いただけませんが本市の類似施設「のびのびるば」などをご案内しています。ご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解と協力をお願いいたします。

↓むらさき子どもひろば
生涯学習課 ☎ 内線3311
☎ 49 - 5500

三鷹市立小・中一貫教育校構想に関するアンケート調査は、9月下旬に実施する予定です。

↓指導室 ☎ 内線3245